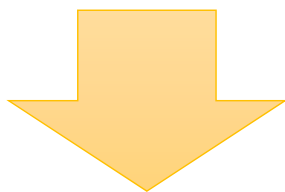


(素案) 橋本市の目指す学校づくり
について

橋本市が目指すまちづくり

市民と行政が協働し一体となったまちづくり

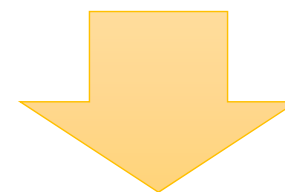
橋本市の自治と協働をはぐくむ条例



橋本市が目指す教育の姿

人が学びあい、共に育むまちづくり

橋本市教育大綱



学校教育で目指す子ども像 ⇒ 持続可能な社会の創り手の育成へ

学校教育で目指す子ども像 ⇒ 持続可能な社会の創り手の育成へ

1. 子供の豊かな人間性や健やかな体を育てる、より質の高い学校づくりを進めます

- ①一定の集団を確保し、多様な学習形態を可能にする
- ②教員数を増やすことで、教科指導のバランスを保つとともに、指導方法、教材研究を通じて教員の資質向上を図る
- ③単学級を解消し、子供たちの学び合い、交友関係の広がりを促進する
- ④小規模特認校を設置することで、配慮を必要とする子供たちの可能性を引き出す
- ⑤デジタルとアナログを効果的に組み合わせたハイブリッド型の教育環境を整備する

2. 家庭・地域・学校のつながりを重視した共に支え合う教育を進めます

- ①はしもと型学校・地域連携カリキュラムを生かした9年間の学びの場を提供する
- ②各学校に共育コーディネーターを配置し、地域と学校による協働の学びを強化する
- ③学校は地域特性を生かした地域のまちづくりに参画する

3. 地域と共に育む「新たな公共空間」の整備を進めます

- ①学校には新たに『地域交流教室』を配置し、地域の活性化と連携強化を図る
- ②地域の避難所であることから防災機能を強化し、子供たちの防災意識を高める
- ③学校複合化による教育効果を最大限に生かせる特色ある教育カリキュラムを作成する

1. 子供の豊かな人間性や健やかな
体を育てる、より質の高い学校づくり
を進めます

① 一定の集団を確保し、多様な学習形態を可能にする。

授業では、1人1人の児童生徒の思考の幅を広げ、多様な意見や考えに触れることができるよう、様々な学習形態で学習を進めています。どの学習形態が常に優れているというものではなく、教員は場面ごとの目的に応じて授業を組み立てています。

【例1】一斉授業

学級全体で行う授業の形態です。基本的な知識の教授や説明など教師から学習者に対して直接的に働きかける場合に効率的です。また、小集団で出された意見を学級全体で共有する場合もあり、集団が大きくなることから学習者同士の多様な意見や自分と違う考えに触れる機会を増やすことが可能になります。



【例2】グループ学習

3～5名程度の小規模のグループで学習を進める形態です。理解度に合わせた演習を行ったり、個人の意見を交流したりします。小規模ですので、個々の考えや意見を発表する機会を多くすることができます。



【例3】ペア学習

隣の席同士など、2～3人程度のペアで学習を進める形態です。気軽に意見交換や相談をする場面などで実施します。



学習集団が小さくなると、学習形態にも制限が生じたり、学習者同士の多様な意見や自分と違う考えに触れる機会を設けることが難しくなったりということが生じることが懸念されます。

② 教員数を増やすことで、教科指導のバランスを保つとともに、指導方法、教材研究を通じて教員の資質向上を図る。

学校の教員数はその学校の学級数により決められています。

例えば・・・

		校長	教諭等 (教頭含む)	計
小学校	全校で6学級の場合	1名	7名	8名
	全校で10学級の場合	1名	12名	13名
	全校で15学級の場合	1名	18名	19名
中学校	全校で6学級の場合	1名	10名	11名
	全校で10学級の場合	1名	17名	18名
	全校で15学級の場合	1名	24名	25名

※いわゆる義務標準法に基づく教員定数

学級数を維持することができれば、教員数を維持することができます。

一定数の教員数を確保することにより、校内研修を充実させ、指導方法、教材研究を通じて教員の資質向上を図ることが可能になります。

A小学校 15学級の小学校

教頭 + 担任 + 音楽・家庭を専門で教える教員 + 理科を専門で教える教員 を配置することが可能
 同学年の担当同士での情報交換が可能。多くの視点から意見交換でき、校内研修等の充実が可能に。

B小学校 6学級の小学校

教頭 + 担任 を配置することが可能

同学年の担当同士での情報交換が不可能。少ない人数なので、出される意見も限定的。校内研修等の充実には困難を伴うことも。

③ 単学級を解消し、子供たちの学び合い、交友関係の広がりを促進する。

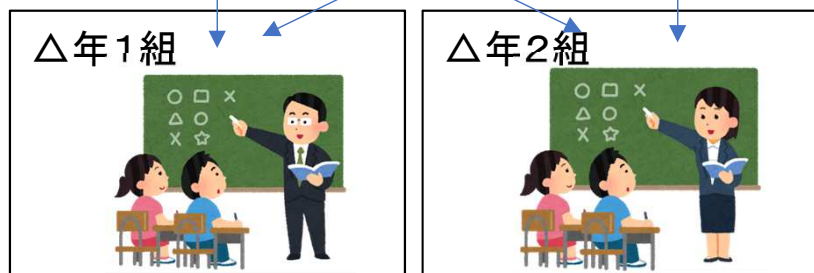
学年の学級数はその学年の児童生徒数により決められています。学年に1つの学級しか編制されない状況を単学級と呼んでいます。単学級になった場合、進級してもクラス替えを行うことができなくなり、子供たちの学び合いや交友関係に制約が生じます。

また、2つの学年の児童生徒数合計が16名以下(小学1年生を含む場合は8名)の場合、複数の学年を合わせた1つの学級を編制することになります(複式学級)。この場合、学級担任は1名のみとなります。

【複数学級の場合】



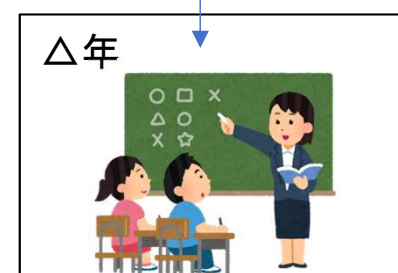
進級時、クラス替えが可能



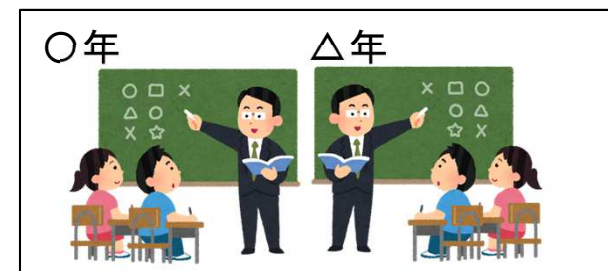
【単学級の場合】



進級時、クラス替えは不可



【複式学級の場合】



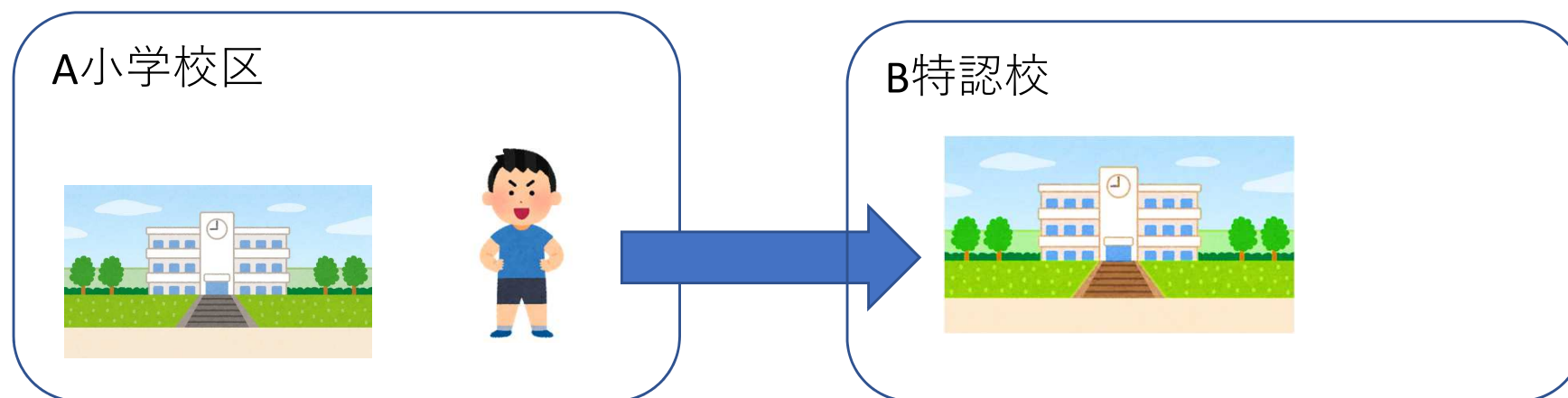
1名の授業者が複数の学年の授業を同時に行います。

④ 小規模特認校を設置することで、配慮を必要とする子供たちの可能性を引き出す

平成9年の教育改革プログラムにおいて、「通学区域の弾力化」を推進するようになり、学校選択制の動きが全国的に広がりました。「小規模特認校」とは、小規模の良さや地域資源を生かした「特色ある学校づくり」を進めることを前提に、通学区域の弾力化により学区外からの児童生徒募集を認める制度のことです。

市町村が特定の小規模な学校を「特認校」として認定し、従来の通学区域を残したままで、市内のどこからでも保護者や児童生徒が希望する場合は特認校に就学を認めることとなります。

特認校の良さとして、学級の人数が少ないためきめ細やかな指導を受けられることや少人数の方が力を発揮できる児童にとって、活躍の場が広がるといった点が考えられます。



⑤ デジタルとアナログを効果的に組み合わせたハイブリッド型の教育環境を整備する。

これまでの学校教育は対面で学習を進めることがほとんどでしたが、GIGAスクール構想により学校教育のICT化が一気に進められました。インターネットから情報をほしいときに収集したり、動画教材を活用して学習を進めたり、オンラインで遠隔地と接続して交流をしたりと、これまでにはできなかった学習が進められています。また、ICTを活用することでやむを得ず学校に登校できない児童生徒等への学習指導や学習に困難を抱える児童生徒への学習支援などにも活用が期待されます。

これまでのアナログの教育実践とICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指します。

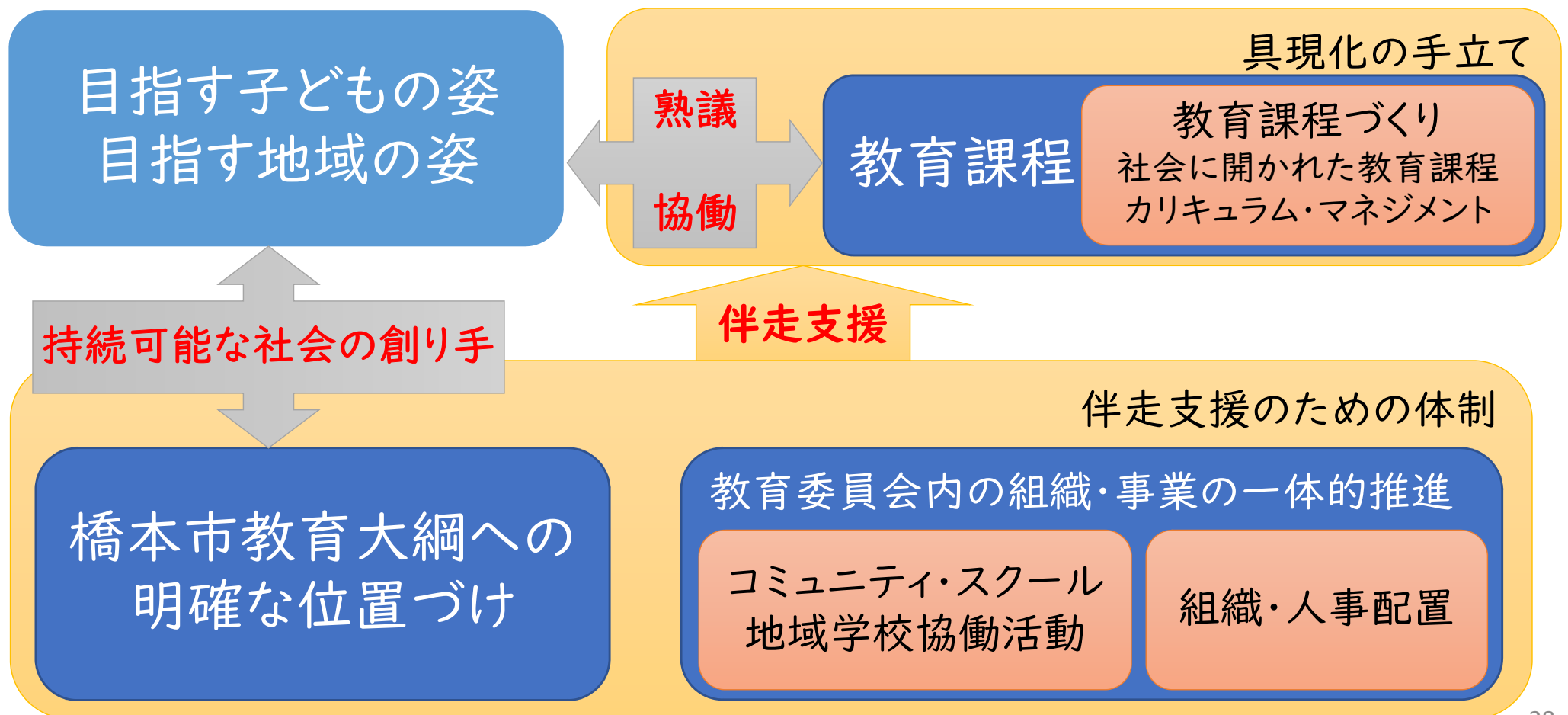
2. 家庭・地域・学校のつながりを
重視した共に支え合う教育を進めます

②各学校に共育コーディネーターを配置し、地域と学校による協働の学びを強化する

～ESDを活性化、推進するために～

各共育コミュニティの事業計画を活用し、学校と地域の学びをブラッシュアップします。

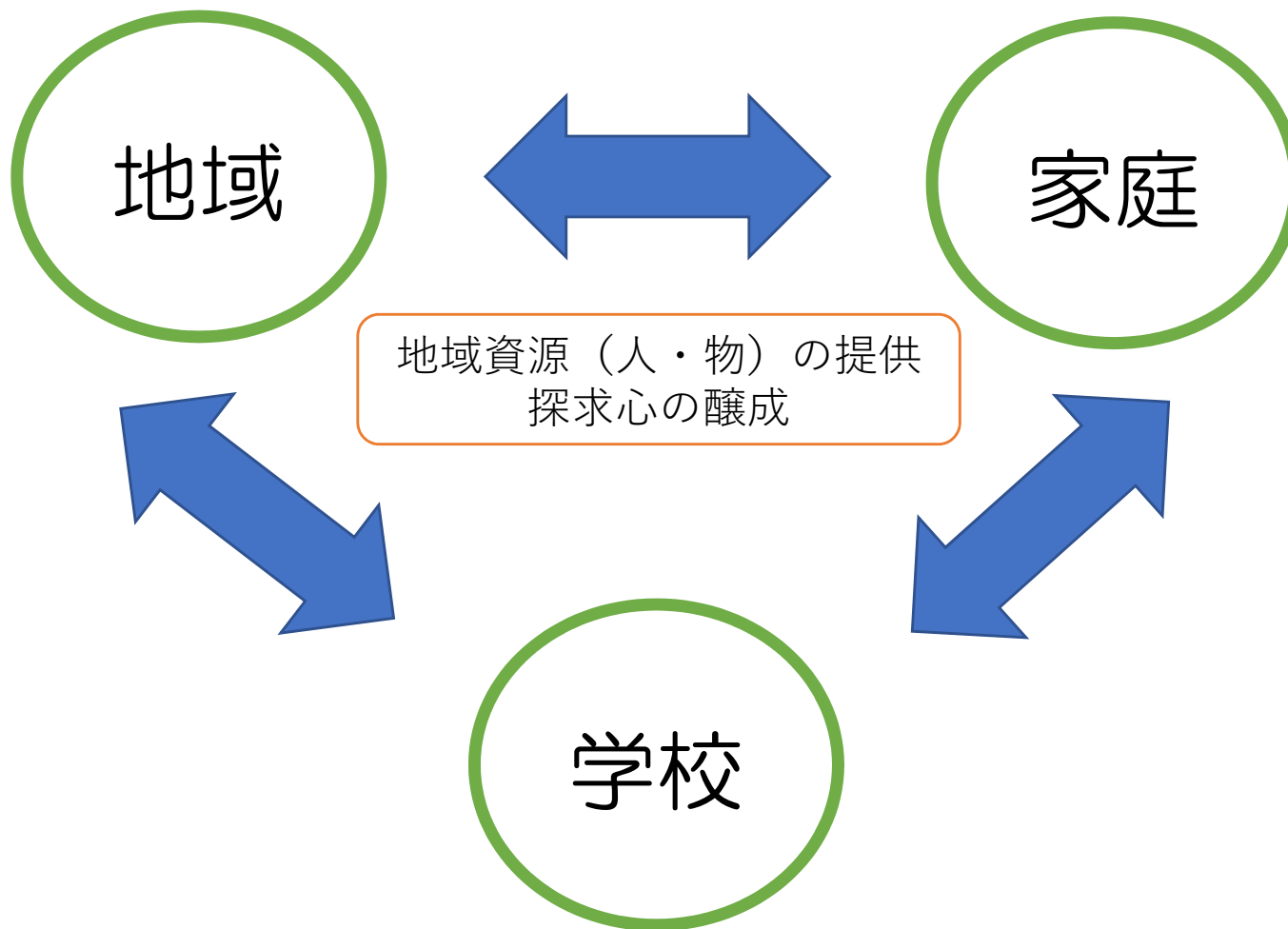
共育コーディネーターが、学校運営協議会委員を務めることで、共育コミュニティとコミュニティ・スクールの「かけはし」となり、一体的推進に寄与します。



③学校は地域特性を生かした地域のまちづくりに参画する

地域・家庭・学校が密接に連携し、子どもたちが地域課題を自分ごととして捉え、解決できる力を養います。

各学校では、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」の実現に向けて、『地域の課題解決のため、学校が協働できること』を地域に発信しています。



※橋本市の自治と協働をはぐくむ条例(はぐくむ条例)

市民と行政がお互い協力し合う協働のまちづくりを進める「はぐくむ条例」では、「住み慣れた地域で子どもから高齢者まで、地域全体で支え合いながら安心・安全に生活をおくれるまち」を目指し、地域主体のまちづくりを進めています

③学校は地域特性を生かした地域のまちづくりに参画する

例えば、授業の一環として草刈りやごみ拾いなどの地域活動に参加したり、地域の課題を学習した結果や考えを市長や教育長へ提案するなど、様々な機会でもちづくりに参画しています。



橋本市未来プロジェクトで市長・教育長へ意見を発表している様子
(下写真 R4紀見北中学校)



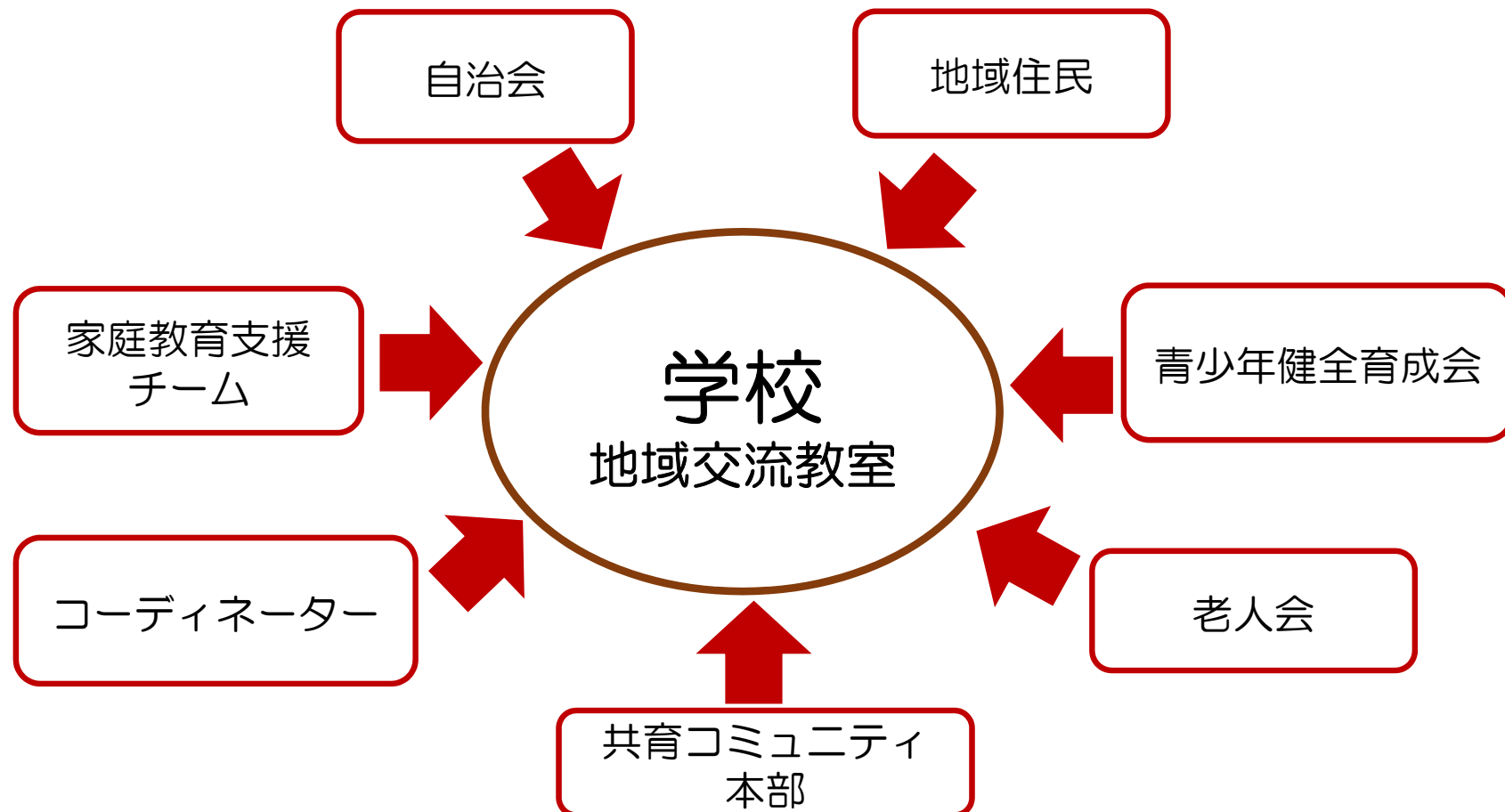
黒河道について地域の方から教えていただいたり、草刈を行っている様子
(上写真 R4清水小学校)



3. 地域と共に育む「新たな公共空間」の整備を進めます

①学校には新たに『地域交流教室』を配置し、地域の活性化と連携強化を図る

学校運営、授業支援や課外活動、そして見守り活動には地域の支援が必要です。
学校や子どもたちをもっと理解し、持続した支援の輪を広げる地域交流の拠点を学校に配置します。
これにより、地域における大人と子どもの交流や学習など、ともに支えあう様々な活動を支援します。



②地域の避難所であることから防災機能を強化し、子供たちの防災意識を高める

学校では、地域や行政と共に防災学習や体験学習を実施しています。

子どもたちの防災意識を高めるとともに、学んだことを家庭などへ子どもたちから発信をしてもらい、地域の防災意識や防災機能の強化につなげていきます。

例：学文路小学校(R4)

- ・ゲームを通じて避難所運営を学習
- ・災害の内容やとるべき行動の学習
- ・防災リュックや防災倉庫の確認などの、災害への備えを学習
- ・保護者、学校運営協議会、行政職員に対し学習内容の発表
- ・全校児童による避難訓練の実施
- ・学習内容について児童間で教えあい



きいちゃんの災害避難ゲームを使って避難所運営について学習している様子(左写真)

6年生がブース運営をおこない、防災倉庫のなかにあるものを説明している様子(右写真)



③学校複合化による教育効果を最大限に生かせる特色ある教育カリキュラムを作成する

市内には、小学校2校に生涯学習施設や社会福祉施設の機能を持った施設があります。このような複合施設を有効に活用した学習を図ることで深い学びにつなげます。

A 城山小学校

介護予防拠点施設城山交流センター

【設置目的】

高齢者、障がい者に憩いの場を提供し、生きがい活動を支援すること。

【活用例】

主に地域住民がセンターを利用するなかで、地域の高齢者等に密着した交流事業により、児童との交流を深めた教育効果を図っています。

B 柱本小学校

(仮称)岡潔数学体験館(令和6年度開館予定)

【設置目的】

岡潔博士の顕彰と子どもたちに算数・数学の楽しさを伝えること。(令和6年度開館予定)

【活用例】

市内外の学校から校外学習の一環として施設の見学、数学教材を活用した体験活動を実施します。特に市内の小中学校には算数・数学に対する興味を喚起し、体験型学習による思考力を養います。

また、市内小中学生向けの算数・数学講座や各学校に出前教室を実施し、岡潔博士ゆかりの本市独自の教育カリキュラムによる学習を展開します。